



平成22年3月9日

各位

会社名 株式会社総和地所
代表者名 代表取締役社長 中山 俊則
(JASDAQ・コード 3239)
問合せ先 執行役員管理本部長 斎藤 俊裕
電話番号 03-5332-8501

第三者割当株式の譲渡に関するお知らせ

平成22年2月26日付で第三者割当により発行した株式の割当先である株式会社水本より、当該割当株式について譲渡した旨の報告がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 割当先の名称及び所在地並びに割当先株式数

- (1) 名称：株式会社水本
- (2) 所在地：神奈川県横浜市旭区上白根二丁目56番27号
- (3) 割当株式数：14,000株

2. 譲渡先の名称及び所在地

- (1) 名称：市場内売却のため不明
- (2) 所在地：市場内売却のため不明

3. 譲渡の内容等

(1)

譲渡日	譲渡株式数	譲渡方法	譲渡価格	譲渡先
平成22年3月9日	2,000株	市場内	平均単価 284.01円	市場内売却の為不明

- (2) 譲渡の理由：当社がジャスダック証券取引所の定める株券上場廃止基準抵触の見込みとなったため。

4. 割当先からの譲渡報告及び株式保有に関して

当社は本日、株式会社水本より第三者割当の株式の譲渡があった旨の報告を受け、本日中に譲渡先の名称及び所在地、並びに譲渡の内容等の確認作業を行い、報告すべき事項の確認が完了いたしましたので、報告させていただきます。

割当先である株式会社水本からは、平成22年2月10日付発表の「第三者割当により発行される株式（金銭出資及び現物出資）の募集に関するお知らせ」に記載のとおり、原則として中長期保有の方針であるものの、当社が上場廃止となってしまった場合などの当社の起因によるもの及び割当先の資金繰り等などの特別な理由によっては譲渡する場合があると伺っておりました。

当社は、平成22年3月1日付「株券上場廃止基準抵触の見込みに関するお知らせ」においてご報告のとおり、平成22年2月期末における債務超過を回避する目処が立っておらず、ジャスダック証券取引所の定める株券上場廃止基準第2条第1項第4号に抵触する見込みであることから、平成22年3月1日付でジャスダック証券取引所より当社株式の監理銘柄への指定が行われました。

これに伴い、株式会社水本から当社株式の保有に関しまして、今後は、中長期的に保有することは出来ず順次継続的に売却を行っていく方針であるとの報告を受け、また併せて、本日、市場内において2,000株の売却を行った旨の報告を受けました。

5. 今後の見通しについて

株式会社水本から、保有方針について上記のような報告を受けましたことにより、今後、当社株式の大量売却が行われるリスクがあり、当該株式が市場にて売却された場合には株価の下落が生じる可能性があります。

割当先との間につきましては、払込期日（平成22年2月26日）より2年間において、当該割当新株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面で報告するとの内諾を得ており、本件に係る譲渡報告を適切に行うとともに、今後、割当先である株式会社水本については、当社株式の譲渡があった場合には、当社株主に対する影響等に鑑み、譲渡株式数が大量保有報告書の変更報告書提出用件の基準である1%相当数（3,200株）に達した時点において、当該譲渡に係る内容を開示して参りたいと考えております。

以 上